職場闘争でハネ返せ

職場・委員会で闘争経験交流

いよいよ会社の企業合理化案が提示された。闘いの火ぶたは切られたのだ。これよりさき、三川支部では会社の攻撃をはね返しこれを粉砕するには職場闘争以外にないと職場、委員会で職場活動をさらに強化するための討論をかさねていたが、これを支部に集約、闘いをもり上げることとなつた。

再建案をはね返すためには既得権を防衛しなければならない。会社の意図するところは、既得権を組合から剝奪することによつて、利潤をふやそうとしている。

会社のこうした考えを粉砕するためには、どうしてもその中心になるのは職場闘争であり、職場闘争を活発にするには、職場の活動家が職場闘争の理念をはつきり知つていなければならない。

ところが職場のなかでは、こういう問題は一々分会長にいわんでもよかろうと、小さな問題が出てきても、分会に吸上げる役目をしないものも出てくる。それをねらつて、職制は分会をそつちのけにして各個撃破に出ている傾向があるこういうことから各職場の委員の交流が切望され、交流するなかである職場は過去に既得権を剝奪されようとしたときのはね返し闘争の経験を語り、お互いに今会社の出方はこういうことで出てきていると交流する中で話し合い、職場闘争をつよめることとなつた。

まず、一月十四日の支部委員会では、五つの分科会にわかれて職場闘争についての討論会をもつたがここで各職場分会の運営方法などが紹介され、例えば職場委員会への集りが悪い、三交替との交流がうまく行かない、などの悩みもあわせて話しあつた。このほか日常職場闘争の経験、悩みがつぎつぎと出たが、各委員はこんどますます交流しあつて、全分会が同じスタートラインにならぶことを申合せた。

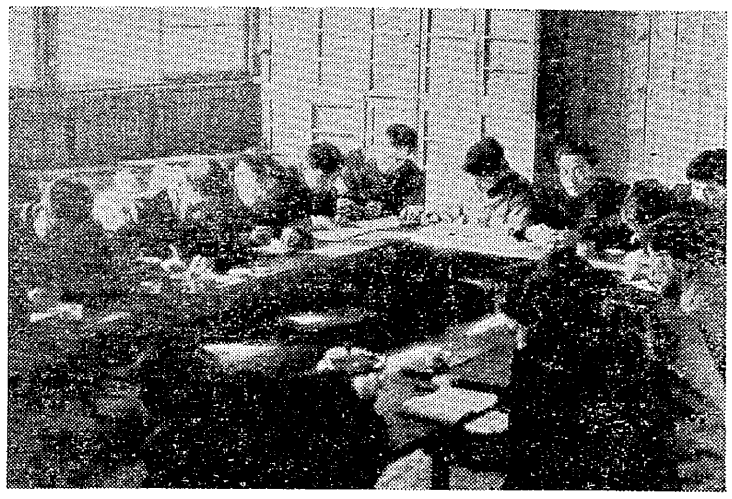

組合二階で行われた分科会

雑談の中から問題

この委員交流での職場闘争経験交流会とは別に、各職場分会では執行部の指導で職場闘争の経験交流をやつており、一分会で三回の目途でつづけているが、実施しているうちに「実際に話合つてみたらとてもためになる。月に二回ほど定期的にひらいたらどうだろう」とか「雑談のなかから重大な問題が出てくる」という声もおこつており、成果は予想以上に上つているようである。

こうして支部委員会で討議した問題と、三回にわたつて行つた職場で討論した問題を、たがいに出しあつて討議し、いま三川支部にかけられている会社の攻撃はどういうものか、それではこれをどう崩い、はね返すかを、最終的に二十三日の支部委員会で集約することになつた。

「おかみさんか、奥さんか」に一言

昨年の十月十四日付〃みいけ〃の「雑記帳」欄にあつた北村さんの記事をよんで、ちよつとおしやべりがしたくなりました

あの記事の後半、いよいよ本題についてきたナと楽しみながらよんでいくうちに、何だかムツカシくなつて二度、三度よみかえしてみましたが、どうしても頭のかたすみに何かしら、しこりが残つて妙に気になつてしかたがないのです。

それは、いままで私たちの呼びかたについて考えてみたこともなかつた「うかつ」さからでしようか?。

そして、北村さんは何をいおうとなさつているのかしら?。

しばらく判断に迷つたものです。でも、私は私なりに勝手に理解しようと思いました。

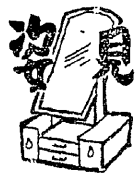

卒直にいえば、北村さんは私たちが「奥さん」とよばれているのが〃不自然〃だと思つていらつしやるのではないかと思います。しかし「奥さん」という言葉は、いま私たちの間に親しみも、尊敬も信頼も、なにもかもふくめた〃どく自然〃にでているよびかたで、いちばんピツタリする言葉ではないかと思います。いわゆる北村さんのいう〃ヨソユキ〃も〃ふだん着〃もない表現ではないでしようか。

むかしの炭鉱の主婦のよびかたは「オカミさん」でもよいほうで「奥さん」など、日本中を歩いてみても聞けなかつたでしよう。でもいまの炭鉱の主婦は考えかたも、生活態度も、すべての面でかわりました。

「長屋のオカミさん」という言葉も、古い時代とともに捨て去つてもよいのです。まして長屋などは〃落語〃の類ぐらいにのこして、労働者の住宅をもつと文化的な住宅にしたいものです。そんな社会をつくるために〃現代の主婦〃としての教養を身につけたいものだと思います

たとえ、職場で主人たちが私たちのことを「カカアー」とよんでも「カアチヤン」とよんでも、それはしかたのないことでまたメンとむかつてみなさんがたが「奥さん」とよばれても、別に敬称とも思わない自然の気持でうけいれていきたいものと思うのは私ひとりでしようか?とにかく私は「オカミさん」という言葉はあまり好きな言葉ではありません。（三川一主婦）

各地域でひらく

阿具根参議の演説会

阿具根参議国会報告演説会は十八日午後六時から大牟田市民会館でひらかれたが、この日は昼間勝立地区で午前九時三十分から報告演説会をひらいた。この演説会は十九日緑ガ丘、二十日渡瀬、銀水市内各社宅でおこなわれたが、おりから寒波の襲来で十八日は吹雪のなかでひらかれ十九、二十日も寒風にさらされながらおこなわれた演説会は国会を舞台に保守のみにくい勢力争いの真相がしらされ、寒いなかもいとわずニュースカーをとりまいて演説をきく組合員、主婦たちに、国会をめぐる保守派の醜々相が知らされた。この報告会には、福岡県選出の吉田法晴氏も出席し、ともに報告演説会をひらいた。

小代山へ雪中登山

本所行動隊で実施

本所支部行動隊では、新隊員編成後はじめての小代山登山を十八日におこなつた。

この日登山に参加したもの九十名おりから降りしきる雪のなかを午前七時三十分支部を出発、三川の通勤電車停留所まで歩き、電車で緑ガ丘着、ここから府本をへて、山頂に向つた。雲も薄も雪のため真つ白で、一面の雪化粧。寒さもものかわと、若い隊員たちはかえつて元気百倍、新雪をふみしめ山頂をきわめた。

ちようどこの日は山頂でお祭りがあつており、ふもとの住民たちも多数登つていたが、行動隊では昼食ののち、焚火をかこみ、スクラムを組んで、元気に労働歌をうたいまくり、大いに気勢をあげた。労働歌ののち、こんどはピケの練習だ。ピケ破りが突進してくるのをガツチリとかためたスクラムがはじき返す。寒気のきびしい山頂だが、労働歌とピケ訓練で隊員たちは上気した顔をしている。

この様子をみていたふもとの住民たちも、こういうものをはじめてみたというかつこうで好感をもつて見守つていた。

なお、この行事は執行部で計画したものではなく、行動隊が自主的にかんがえたものである。各班会議でこんな統一行動をしたらどうだろうかという声があがり、小代山登山が討議され、それを支隊長会議がとりあげ、実施することを計画、具体的な事項についても一切を行動隊で処理している。また緑ガ丘地区の人たちでも、キチンと早朝から支部に集合し、整然と行事がおこなわれている。（写真は山頂で労働歌を合唱する行動隊員）

名スローガンを

三川支部では、いま再建反対闘争の合言葉のスローガンを募集しているというのは、あの一二三日の闘いでは、わたしたちは「去るも地獄残るも地獄」の合言葉で団結を強化し勝利へすすんだ。近くは杵島闘争で「敵よりも一日永く」は有名な言葉である。

こんどの闘争は熾烈化することは目にみえており、合言葉の中から組合員と家族が意思を統一して一人のこらず闘うよう頑張ろうというわけである。団結をかため、闘いをすすめるにふさわしい、ピリツトしたスローガンをというわけ教宣部では二十四日に締切つて選考するといつている。

大地評駅伝近まる

参加も二十一チーム

恒例の大地評第八回駅伝競走は二月八日（日）におこなわれることとなり、はやくも各組合の間では話題をさらつている。

冬期の競技としては、いまではこの大会が荒尾、大牟田市民あげての大レースとして興味を呼んでおり親しまれる駅伝として成長してきた。

今年の出場チームは宮浦、四山、三川、本所、潛務、三作、三築、東庄、合成、電化、三煉、市労連、国鉄、西鉄、市教組、自労、全逓、全電通、三職、県職、中小連の二十一チームという多彩なチーム色である。

午前十時市役所前をスタートし、コースは市役所—荒尾市役所裏（五・六粁）—緑ガ丘社宅事務所前（六・四粁）—一部橋（七・九粁）—三池高校下（五・三粁）—渡瀬農協前（五・六粁）—瀬高十字路（六・四粁）—渡瀬農協前（六・五粁）—大牟田市役所前（八・七粁）の八区、五二・四粁である。なお昨年の出場チームは十七チームであつたが、こんどは四チームが新たに参加している。

一月三十一日にメンバー交換をおこなう。とくに伴走については混雑を防ぐため、一チームにハイヤ等二台以内、伴走車にはかならず組合名を記入することとし、その他一切（単車、自転車スクーター、諸車など）伴走禁止になつている。

いま各支部では、はやくもこの日にそなえて猛練習をおこなつているが、はたして栄冠は何れのチームにあがるか、話題の的になつている。

※コース略図

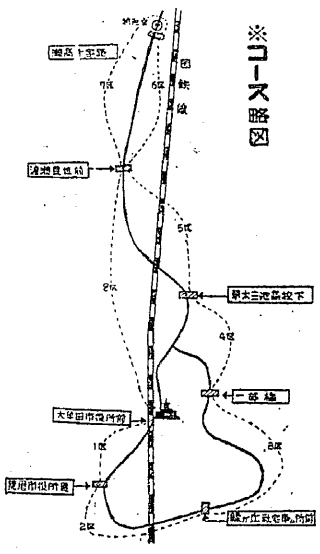

学習する主婦

四山で書記長招き勉強

主婦会四山支部では二十一日組合二階で評議員会をひらいたが、この日、本部から灰原書記長を講師としてむかえ、初の学習会をひらいた。

主婦会では一月から二月にかけての二カ月間を「組織強化月間」として、組織強化につとめており、その一環としてこの学習を実施したものである。

まず学習の第一歩として灰原書記長より〃当面する三井鉱山の再建案をめぐる「企業整備反対闘争」の問題〃について話をしてもらいじつくりと勉強した。

学習終了後この感想を一主婦は「ほんとうに話をきいてよかつたと思います。どうしても主婦は家にいて本を読むことがありません。こんなことも誰からか話をしてもらわなければ知らぬままです。学習というからむつかしいことだろうと思いましたが、話をきいているうちに何だか体の中に力が入つてくるようでした」といつていた

宮浦支部十二分会で

職場学習会

宮浦支部十二分会（測量、採鉱、調査、採鉱仕繰）では一月六日、天野順二先生をまねいて三井鉱山企業整備について、学習会をおこなつた。これは職場分会育成策を有効に使おうということで、実施されたもので、さらに「安保条約改悪」問題などについても職場で研究をしようという声がたかまつている。

被告団を派遣

最後の勝利めざして

松川事件の闘いは、三、四月ごろに予定される最高裁判決を前に、いよいよ最終段階に入つた。松川事件対策協議会（全長広津和郎氏）では、松川被告の全員無罪釈放をめざして昨年暮の全国集会で最高裁要請月間（二月）、現地調査団の派遣、無罪判決要求デー（三月八日）、白リボン運動などの行動方針をきめたが、この闘いを全国民的な運動としてもりあげるため、一月十九日から一カ月間の予定で、被告団を全国にオルグとして派遣する。

被告オルグの派遣地方は、岡田十良松（広島、福岡地方）赤間勝美（静岡、愛知地方）加藤謙三（兵庫、京都地方）二階堂武夫（大阪地方）浜崎二雄（千葉、栃木、茨城地方）武田久（埼玉）佐藤代治齊藤千（福島）大内昭三、菊池武小林源三郎、高橋晴雄（東京）。

総評では松対協の方針をうけて、加盟単産、地評あてにオルグ受入れを要請した。被告たちは各地で「戦争と失業に反対する国民大行進」にも参加して全被告の無罪釈放を訴え「松川事件無罪判決要求デー」をめざして行動をもり上げる。この松川デーには東京で中央集会が開かれることになつている

【豆解説】

勤評「神奈川方式」

勤評問題の論議で「神奈川方式」が脚光をあびている。これは昨年十二月九日、神奈川県勤評阻止共闘会議と県教委との間でとりきめられた「教育効果の向上を期待し教師の目的意欲をたかめることに関する人事行政措置としての教育活動に関する記録」のことを指している。

この記録は、教育活動に関する不平不満、希望、要求を十分積極的に記述しようというもので、校長と教師との協議面接のうえ記録することになつている。項目は (1)児童生徒にたいする影響力 (2)勤務上の問題点 (3)責任を守る状況 (4)組織内における協力関係 (5)研修活動 (6)健康ならびに身体的状況 (7)勤務状況 (8)職員組織 (9)担当教科 (10)校舎施設 (11)給与 (12)人事 (13)総括的希望・要望その他の意見。

四月から八月末までを準備期間とし、九月から十二月までに実施する。これは、文部省が提示した勤評案よりもはるかに後退したものである。労組や教育を守る父母の会などをふくめた共闘の八カ月にわたる闘いの前に、県教委も原案強硬実施をさけざるをえなくなつたのだ。

だが、その実施内容では必ずしも安心してはおれないものがある。「教師の反省や不平不満、要求を記述する」というのだが、これは労働組合が日常活動としてとり組んでいるものであり、組合運動として解決すべき内容のものだ。